

「感染警戒期」

6月22日(火)～当面の間

- 県民や事業者の皆さんの協力と努力により、感染状況は落ち着いた状況が続き、医療の負荷は徐々に下がっています。
- ただし、県の警戒レベルは一定程度維持します。近隣県でもデルタ（インド）株の感染が確認されており、引き続き持ち込み・持ち帰りリスクには注意が必要です。

警戒は怠らず！

社会経済活動も徐々に展開

学校活動の制限等

【学校関係】 教育活動全般

○身体接触を伴う活動等は、注意して実施

○校外との交流活動については

・県内交流は、注意して実施

・県外交流は、**「厳選したもののみ実施」【変更】**

ただし、まん延防止等重点措置地域等との交流は原則禁止

《部活動に係る大会》

○県内の公式大会は実施(必要に応じ、主催者が観客を制限)

○全国大会等への県代表としての参加は例外的に認める

感染警戒期 4つのポイント

① 感染回避の継続徹底

(感染防止の基本)

② 体調異変時は休んで受診

(職場・学校への感染拡大阻止)

③ まん延防止等重点措置地域等との往来自粛

(変異株持ち込み対策)

④ 当面はルールを守った会食実施

(飲食店・会食クラスターの阻止)